

富上下経発第 84 号  
平成 30 年 8 月 1 日

富士市水道事業及び  
公共下水道事業経営審議会  
会長 小滝 勝昭 様

富士市長 小長井 義正

### 富士市公共下水道使用料改定について（諮問）

富士市附属機関設置条例第 3 条の規定に基づき、次の事項を諮問いたします。

#### 1. 富士市公共下水道使用料改定について

##### 趣 旨

本市の公共下水道事業は、昭和40年の供用開始以降、着実にサービスの提供エリアを拡大してきており、現在も、計画区域内の未整備地区の一日も早い解消に向けて、管路整備等を進めているところであります。

しかしながら、南海トラフ巨大地震のリスクはもとより、近年、これまで経験したことの無いような自然災害も頻発しており、万一の際にも事業が確実に継続できるよう、下水道管路や下水処理施設の耐震対策等を早急に進める必要があります。

また、事業開始から半世紀以上が経過しており、下水道管路等の老朽化が進行し、計画的な更新や長寿命化を実施するため、今後、多額の費用が必要となることも懸念されております。

公共下水道事業は、市民生活にとって重要なインフラであります。

市民に信頼され、常に安心・安全で質の高いサービスを提供し続けるためには、将来にわたって持続可能な、強固な事業体制を確立する必要があります。

本市の公共下水道使用料体系は、維持管理費を使用料金で賄うという考え方のもと平成26年に改定を行ってから、5年目を迎えております。

富士市公共下水道事業のさらなる健全化・強靱化の実現に向けて、公共下水道使用料改定について貴審議会の意見を賜りたく、諮問いたします。